

第1回省力化投資促進プランの策定と実行のための関係府省連絡会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年1月17日（金）16:00～16:45

2. 場 所：総理大臣官邸2階大ホール

3. 出席者：

橘 慶一郎	内閣官房副長官（衆）
阪田 渉	内閣官房副長官補（内政担当）
河西 康之	内閣官房新しい資本主義実現本部事務局長代理
坂本 里和	内閣官房新しい資本主義実現本部事務局次長
馬場 健	内閣官房新しい資本主義実現本部事務局次長
木村 隆	金融庁監督局総務課長
藤原 朋子	こども家庭庁成育局長
森光 敬子	厚生労働省医政局長
大坪 寛子	厚生労働省健康・生活衛生局長
岸本 武史	厚生労働省労働基準局長
野村 知司	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
黒田 秀郎	厚生労働省老健局長
宮浦 浩司	農林水産省大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）
堺田 輝也	農林水産省大臣官房技術総括審議官
藤木 俊光	経済産業省経済産業政策局長
伊吹 英明	経済産業省製造産業局長
西村 秀隆	経済産業省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官
江澤 正名	経済産業省商務・サービス政策統括調整官
山下 隆一	中小企業庁長官
堤 洋介	国土交通省大臣官房審議官（不動産・建設経済）
五十嵐徹人	国土交通省鉄道局長
鶴田 浩久	国土交通省物流・自動車局長
今井 新	国土交通省大臣官房技術審議官（海事）
平岡 成哲	国土交通省航空局長
平嶋 隆司	観光庁次長

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

省力化投資促進プラン策定について

3. 閉 会

(資料)

資料1 省力化投資促進プランの策定と実行のための関係府省連絡会議の開催について

(参考資料) 対象業種について

資料2 業種横断の生産性向上支援策について

資料3 人手不足の状況、最低賃金の影響、生産性向上等の支援策について

資料4 各府省提出資料

○河西事務局長代理

ただ今から、第1回「省力化投資促進プランの策定と実行のための関係府省連絡会議」を開催する。

人手不足が深刻な業種や最低賃金引上げの影響を大きく受ける業種において、AI、ロボットの導入やDXを始めとする省力化投資を推進するため、各事業所管省庁において、業種ごとの具体的な課題を踏まえた省力化投資を促進するための具体的プランを策定し、着実に実行していくことが必要である。

本日は、まず、中小企業庁から、業種横断の生産性向上支援策について御紹介いただく。

○中小企業庁 山下長官

構造的な人手不足のなか、企業の省力化は重要課題である。特に中小企業は全体として人手不足感が強く、直近のデータではバブル期に次ぐ水準で不足感が高い状況にある。

中小企業において横断的な省力化を実現するためのツールの一つとして、中小企業庁では、中小企業省力化投資補助金及びIT導入補助金を措置している。

令和5年度の補正予算で措置した省力化補助金のカタログ注文型では、人手不足解消に効果がある汎用製品をカタログに掲載して、中小企業が選択して導入することで、簡易な形で省力化投資を促進している。直近では、より高度な省力化投資に対応するための一般型も措置した。

カタログ注文型の事例について、飲食業、宿泊業、製造業、小売業などで活用が進んでいるが、さらなる対象業種の拡大や活用促進に向けて、所管省庁と密に連携している。例えば広報は既に複数の省庁と連携しているが、特に建設業向けの機器については、国土交通省がカタログの申請書作成等の実務まで多大な貢献をしたことから、補助対象製品の拡充につながり、徐々に当該業界での活用が進みつつある。各省においても積極的に御活用いただきたい。説明会の開催、講師派遣、登録機器の追加など、御要望があれば中小企業庁まで相談いただきたい。

このほかIT導入補助金も、宿泊業や飲食サービス業などで活用が進んでいる。今後始まる省力化補助金の一般型も併せて、省力化投資の拡大に繋げたい。

一方で、人手不足は構造的な課題であり、各業界・企業で腰を据えた取組が必要となるが、補助金等による単発の設備導入支援だけでは効果は限定的である。各業界・企業単位で、全体的な業務のやり方や手法を根本的に見直す必要がある。業界の抱える人手不足の構造や省力化投資ニーズなどを業界別で整理する、あるいは標準化を行う、活用を促すなど、各省庁でより踏み込んだ対応ができれば、より一層中小企業の省力化を進めることができるものと考えている。

実際の声としても、省力化投資の課題として、「業務の標準化が難しい」、「投資効果が不明」、「自社に適切な設備の詳細が分からない」、こういった声が多く挙げられている。また、大企業と中小企業で現場の実態が異なるケースもある。

関係省庁とともに、省力化を最大限推進していきたい。

○河西事務局長代理

続いて、厚生労働省から、業種ごとの人手不足の状況及び最低賃金の影響や業種横断の生産性向上支援策について御紹介いただく。

○厚生労働省 岸本労働基準局長

この会議に関連する建設、輸送、介護サービス等、多様な職種で有効求人倍率が高く、人手不足が深刻な状況になってきている。

最低賃金制度は、業種にかかわらず適用され、使用者が労働者に対して支払わなければならない賃金の最低額を定め、違反の際には罰則を伴うものである。今年度は全国平均で5.1%、51円の引上げを行った。

最低賃金の引上げ後に、引上げ後の最低賃金額を下回ることとなる労働者の割合を示す影響率というものがある。過去は1%程度であったが、金額が大幅に上昇しており、5人以上を規模とする事業所を対象にすると2023年は8.1%であった。2024年は更に高く10%程度と推計されている。また、規模の小さい30人未満事業所に限ると、影響率は20%を超えている。

最低賃金の引上げに向けて、業種横断的な環境整備として、業務改善助成金という制度を運用している。事業場内最低賃金の引上げに取り組む中小企業等の生産性向上を支援するために、事例にあるが、従業員10人未満の小さい企業で使っていただき、生産性向上に役立てていただいている。こういった仕組みについて、説明会の開催や講師派遣等の御要望があれば、ぜひ御相談いただきたい。業務改善助成金以外にも業種横断的な賃上げ支援に係る助成金を掲載している。

○河西事務局長代理

続いて、各業種の所管部局から、人手不足の現状と課題、有効な省力化投資の例、それから現在利用できる施策や相談対応等について、御発言をいただく。

○農林水産省 宮浦大臣官房総括審議官(新事業・食品産業)

飲食業の現状について、パートタイム労働者の比率が非常に高い業種である。労働集約的な産業であり、労働生産性が非常に低い状況にある。

工程では、調理・接客あるいは店舗管理と大きく3分類ある。調理においては調理ロボットや食器洗浄ロボット、接客においては、モバイルオーダーやセルフレジ、あるいは配膳ロボット、また一番人手不足感が強い店長の店舗管理においては、従業員の管理システムや在庫管理・食材発注システムの導入が進んでいる。

SBIRを活用して調理、盛付、食器の仕分けなどの業務を一連で行うようなロボットのシステム実証を進めることや、業界の行動計画を7年度に策定するというような取組を進めている。

○国土交通省 平嶋観光庁次長

宿泊業では、従来から指摘されていた人手不足、収益性の低さといった構造的な課題が顕在化している。

インバウンドをはじめとして、今後更なる増加が見込まれる観光需要を着実に取り込み、また、観光による経済効果を全国各地に波及させていく上では、受け皿となる宿泊業が抱える問題・課題を解消し、稼げる産業への変革に取り組んでいくということが重要である。

観光庁として、人手をかけるべき業務にできるだけ人材を集中投下できるように、フロント関係の省力化、飲食関係の省力化、またマネジメントの省力化を進めている。具体的には、フロントの業務の負荷を下げていくために自動チェックイン機や、AIチャットボット、また飲食関係の配膳など、そして予約等管理システム、紙等ではなくオンラインで色々と処理していけるようにPMSを入れていくことで業務の効率化や省力化に資する設備投資に対して支援を行っている。

中小企業庁による省力化投資に係る補助制度の活用も推進している。

引き続き、宿泊業における省力化投資を促進するために、こうした施策の周知を徹底して、必要な支援を行っていききたい。

○経済産業省 江澤商務・サービス政策統括調整官

流通業の現状は、就業者数は1000万人を超えて、全産業の15%を占めている。非常に労働集約的であり、他産業に比べても、労働生産性が低くなっている。

特に小売業では、接客対応やレジでの精算、店内の清掃等の店舗運営に大きく人手がかかっている。業界ではDXなどを通じた効率化に着手している。

一つ目の事例は、店舗運営の効率化であり、清掃ロボットや遠隔の接客システムの活用である。こうした設備を中小企業が導入する際、中小企業省力化投資補助金を活用できる場合がある。一方、フランチャイズ展開が主流となっているコンビニエンスストア業界においては、既存の補助金では、フランチャイズの会社側、フランチャイジーが導入するケースについては設備を導入しづらいとの課題があり、今後検討していきたい。

二つ目の事例は、DXを通じた基盤の整備について、品名やサイズ等の基礎情報をはじめとしたデータ整備を行い、作業時間の削減を目指している。こうした動きを後押しするため、産業横断レジストリーを通じて、基礎情報を共有する商品情報プラットフォーム構想を推進しており、こうした事例を横展開すべく、お示しした施策の周知に徹底して取り組んでいきたい。

○厚生労働省 大坪健康・生活衛生局長

生活衛生業も様々あるが、運営管理業務など画一的・機械的な業務を中心に省力化を推進し、コアとなる付加価値の高い接客サービスに注力できる環境整備が必要である。中小零細企業や個人・家族経営が多く、大規模な設備投資等が困難な事業者も多い中で、個々の事業者の状況に寄り添った支援を行っていききたい。

有効な省力化投資の例について、宿泊業に関しては、自動チェックイン機の導入が挙げられる。これにより、多くの人員が必要となるチェックイン業務における人員の削減が図られ、宿泊客のニーズに寄り添った付加価値の高い接客サービスに注力することができる。

また、飲食店営業や、理容・美容業では、POSレジ、キャッシュレスシステム、会計管理システムの導入が挙げられる。これにより、手作業での計算や記録が省略されて、本来の接客サービス等に注力することができる。

厚生労働省が行っている対策について、中小零細企業や個人・家族経営の営業者も含めた事業者が、IT導入補助金や中小企業投資促進税制などの各種他省庁が作っている施策を活用できるように、47都道府県にそれぞれ設置されている都道府県生活衛生営業指導センターを中心として、中小企業

診断士や税理士などの専門家による伴走型の相談支援等を実施している。

こうした伴走型支援について、実績として、令和5年度では、中小企業診断士等の専門家による個別相談を6000件程度実施しているところであり、令和6年度も引き続き推進していきたい。

ビルメンテナンス業については、ビルクリーニング業務が特に労働集約型であり、特定技能制度の一分野として外国人の労働者を受け入れているが、依然として人手不足が続いている。

この分野での有効な省力化投資の例として、清掃ロボットの導入が挙げられる。面積が広く平らな区画の清掃作業はロボットに適しているので、清掃人員は、トイレや段差がある箇所などの困難性の高い所に区分をして注力することが可能となる。

事業者が清掃ロボットを購入する場合は、中小企業庁の中小企業省力化投資補助金が活用できる。厚生労働省は、こうした補助金の活用等も周知し、清掃ロボットの活用による好事例の周知啓発等に取り組んでいきたい。

○経済産業省 江澤商務・サービス政策統括調整官

冠婚葬祭業等の現状について、就業者数は火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業を合わせて約13万人となっている。生活関連サービス業全体で約1割を占める。また、平均所定内の給与額を見ると、洗濯・理容・美容等を除いた冠婚葬祭業を含む生活関連サービス業で、約30万2千円、全体平均からは僅かに低い水準となっている。

冠婚葬祭業は対人接客を要する労働集約的な業務が多い一方で、長時間労働、土日の勤務など、変則的な勤務が生じやすく、人手が集まりにくい傾向にある。業界でも省力化をはじめとした人手不足対策に着手しているところである。

一つ目の事例について、結婚式場内のレストランでは、配膳・運搬ロボットの活用をしている。ロボットの活用により、人にしかできないサービスに注力して、サービスの質や顧客のサービス満足度の向上に繋がっている事業者が出てきている。式場内のレストランで運用のノウハウを蓄積して、将来的には披露宴会場等での活用を目指している。こうした配膳・運搬ロボットを中小企業が導入する際に、中小企業省力化投資補助金が活用できる場合がある。

二つ目の事例について、葬祭業における商品・顧客管理や人員配置にITツールを活用して、突発的に発生する葬儀等の管理・配置業務に係る時間の大幅な削減を可能にしている。こうしたITツールを中小企業が導入する際には、IT導入補助金が活用できる場合がある。

こうした事例を横展開すべく、好事例や活用可能な施策の周知を行い、活用を促していきたい。

○国土交通省 五十嵐鉄道局長

鉄道業界においても人手不足は続いており、人手不足等を理由として減便や終電の繰上げを行う事態が生じている。

他省庁の制度も活用しているが、今日は明示的に、3例をお示しする。

まずは、自動運転について、自動運転はフルスペックで行うとお金がかかるため、普及促進を図るために低コストで実現するための技術開発を行っており、財政支援を行っている。踏切がある路線で初の自動運転という形でJR九州に入れていただいている。これを使うと、通常9ヶ月を要する運転士の養成が、係員の養成は2ヶ月程度となり、アイドリングの期間が減るので、全体としての

省力化にもつながることを期待している。

地方の施設のメンテナンスのために列車制御システムを新たに導入することで、保守に要する作業時間を約6割削減できると試算している。

バグヤードの仕事以外で、特に料金決済、窓口の配置を見直すことでオンライン化をさらに拡大していきたい。

○国土交通省 鶴田物流・自動車局長

自動車による輸送の分野について、長時間労働や低賃金に加え、昨年4月からは、時間外労働時間の上限規制が適用されている。

トラック輸送では、昨年の法改正で、荷主と協力して効率化を進める枠組みが整備された。これを前提に、業務効率化のためのDX、車両側でも荷役の時間を減らす機器や、一人で二台分運べるダブル連結トラックの導入を進めている。さらに、今年は高速道路での自動運転トラックの導入に向けた実証を行っている。

物流施設では、在庫管理・検品を行うシステムや、荷役・仕分け等を自動化するシステムや機器の導入を進めている。

バス・タクシーの分野でも、人手不足の背景はトラックと同様である。このため、バックオフィスの業務効率化、運転一時間当たりの乗車回数を高める配車アプリやキャッシュレスの導入を進めている。

また、自動運転については、物流に先んじて各地で社会実装を始めており、今年は低速小型のバスだけではなく、通常のバスやタクシーについても展開したい。

自動車整備業では、自動車輸送よりも早くから人手不足が顕在化している。省力化投資として、スキャンツールとあるのは、車に搭載された故障を診断する装置をスキャンする機器のことで、これにより電子的な点検整備が可能となる。また、重い部品を迅速に移動する機器もあり、これらの導入を支援している。今後とも関係省庁と連携して省力化投資の促進に取り組んでいく。

○国土交通省 今井国土交通省大臣官房技術審議官（海事）

日本の貿易や産業基礎物資の輸送を支える海運について、求人倍率が4倍を超えており、人手不足が深刻である。また、船舶を供給する造船業では、世界的な建造需要の増加が見込まれる中、人材の確保、省力化による生産能力の向上が喫緊の課題となっている。

これらの課題に対して、船員に関しては、労働負担軽減等に資する技術開発・実証への支援を行っているほか、船員の業務効率化等に資する設備導入等への補助・支援を行っていく。加えて、自動運航船の普及に向けた制度整備も実施していく。

造船や船用機器メーカーなどの船舶産業においては、船舶の設計工程の3D化など、効率化に資する技術開発・実証への支援を行っているほか、船舶建造工程の高度な自動化など、省人化に資する技術開発・実証への支援を行っていく。

○国土交通省 平岡航空局長

航空分野においては、空港でのグランドハンドリングや保安検査員などの人手不足対策が喫緊の

課題となっている。

人員数はコロナ前の水準まで回復しつつあるが、離職率が高い傾向が続いている。インバウンド需要に対応するため、処遇や労働環境のさらなる改善に加え、省力化投資の推進がより一層重要である。

このため、グランドハンドリングについては、延長型ベルトローダーやリモコン式航空機牽引機など、省力化に資する様々な機器の導入を支援している。

また、保安検査については、処理能力が約2倍に向上するスマートレーンの導入を支援していく。引き続き、航空分野における省力化投資にしっかりと取り組んでいきたい。

○農林水産省 宮浦大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）

農産物や食品の輸送はトラックにほぼ依存している。また産地が非常に遠いために、産地、中継地、消費地と段階を分けて色々と取組を進めている。

まず、産地ではパレットで出荷をすることを前提として集出荷施設をパレットに載せるような機械のパレタイザーの導入を進めている。また、中継地では、自動倉庫やパレットを管理するフォークリフトの整備。消費地では、待機時間を削減するような予約受付システム、あるいは荷下ろしする箇所を限定して、場内では無人搬送機で輸送する取組を進めている。

産地、中継地それから消費地を通じて設備や機器の導入、あるいは人の頭を切り替えていく実装支援を6年度の補正予算や7年度の当初予算で措置して進めている。また、それぞれの段階の施設については、集出荷施設、中継拠点、卸売市場などの施設整備を省力化を進めるような観点で進めている。

○経済産業省 江澤商務・サービス政策統括調整官

物流の2024年問題に見られるように、物流の輸送能力不足の対応は喫緊の課題である。物流の負荷軽減や効率化を進めるに当たって、物流事業者のみならず、荷主の取組が極めて重要である。

物流においては、荷主企業への荷受けの際に長時間の荷待ち・荷役の時間が発生していることや、トラックドライバーの庫内作業の人材確保が難しいという現状がある。

特に物流分野における作業は、重い荷物を運ぶといった、身体的な負荷が大きいことで、人手不足が顕著になっていて、自動化機器による省力化の必要性が強く求められている。

一つ目の事例は、トラック予約受付システムである。トラックドライバーがトラックの積卸施設への到着予定時刻を事前に予約することで、荷待ち時間の削減が可能となる。

二つ目の事例は、無人搬送車である。無人搬送車は、倉庫内を自動で走行する車両であり、決められた位置情報やルートに基づき、自動で搬送することができる。

これらの機器の導入に際して、中小企業省力化投資補助金、持続可能な物流を支える物流効率化実証事業を経済産業省でやっており、こういった施策が重要となっている。

これらの事例を横展開すべく、お示しした施策の周知を徹底していきたい。

○国土交通省 堤大臣官房審議官（不動産・建設経済）

建設業の状況であるが、人手不足は深刻であり、業就業者数はピーク時から約3割減少している。労働時間についても、他産業と比べると依然として高水準にあり、昨年4月からは時間外労働規制

も適用されているので、働き方改革に加えて、生産性の向上が強く求められている状況である。

こういった問題意識の下、昨年建設業法を改正した。長時間労働の抑制対策に加えて、ICT活用によって生産性向上を図るための措置等を盛り込んでいる。

建設業において特に有用な省力化機器について、現場における生産性向上という観点からは、ドローンによるインフラ点検や、ウェアラブルカメラによる遠隔施工管理も有効である。さらには、被災地での応急復旧活動など危険を伴う業務もあるため、四足歩行ロボットのような機器もニーズが高い。

他方、地域の中小建設業者の間では、こうした機器の導入がなかなか進まないという実態もあるため、今年度の補正予算において費用の支援を行うこととした。

中小企業庁のカタログ補助金について、昨年12月に建設業において活用可能な機器を新たな補助対象として追加した。

こうした支援策を活用しながら、引き続き担い手不足の解消・生産性向上を進めていく。

○厚生労働省 森光医政局長

医療においては、基本的な考え方として、将来の人口構造の変化に対応した医療提供体制を構築することが求められている。人口は、全国的に生産年齢人口を中心に減少するが、2040年頃まで85歳以上を中心に高齢者が増加するという状況であり、これから更に医療のニーズが増えていく。

医療従事者の確保については現在非常に困難になっているが、更に困難になる状況が見込まれており、それに対して働き方改革等による労働環境の改善、医療DX、タスクシフト・シェア等を着実に推進していくことによって、医療の提供体制を確保していきたい。

医療分野においては省力化投資に関し、大きく三つの枠組みで取組を進めている。

一つ目は、医師の長時間労働の是正に資する機器等の整備である。昨年4月に時間外労働の上限規制が医師に対して適用されており、それに伴い、省力化投資を地域医療介護総合確保基金で補助している。特に、電子問診・AI問診、患者向け説明動画、AIによる診断書等作成、電子カルテ用音声入力システム、電子カルテ閲覧モバイル端末、ビジネスチャット等医療関係者間コミュニケーションアプリ等について、補助金を活用して医療機関に導入していただいている。

次に、看護業務の効率化の推進に資する機器等の評価・導入支援である。特に医療分野において、看護業務は大きな比重を占めており、この導入支援を進めるとともに、どのくらい業務が軽減されるのか、質は保たれるのかという評価を行い、いわゆる看護基準や診療報酬での評価等に向けて反映することを目的としてモデル評価事業を行っている。特に音声入力、バイタルサイン等の自動反映やインカムについては看護業務効率化への効果が高いと期待されており、これをきちんと評価をすることで更なる導入支援をしていきたい。

三つ目に医療分野における適切で有効な医療の提供のための機器等の開発・実装である。特に医療分野においては、医療介護に即した形で負担を軽減させるために、救急外来カルテ記載支援AIや治験のデジタル化、内視鏡外科手術におけるAI自動技術評価システム、循環制御用ロボット麻酔システム、SaMDの普及支援がある。これらについては、研究開発を支援すると同時に、各種研究事業や中小企業イノベーション創出推進事業等で実装支援を行っている。

これらを中心に着実に省力化投資を進めていきたい。

○厚生労働省 黒田老健局長

介護職員の有効求人倍率は約4倍と高い水準で推移している。国民の生活を支える介護サービスの提供のためにも、人材確保は喫緊の課題である。国としては総合的な介護人材確保対策に取り組んでいるが、今回は介護現場の生産性向上が人材確保のための大きな柱の一つと位置付けて、整理させていただいている。

介護分野は労働集約的な分野で、人と人との成り立っている分野であるが、テクノロジーの活用によって、業務負担の軽減をしながら効率をあげる、クオリティを上げる、そのようなポテンシャルを秘めた分野でもある。

この分野で導入されているテクノロジーの活用の例について、流用性が高いのが、スマートフォンを活用した記録や入力による業務の省略化である。これは最近音声入力とセットで、携帯されているため、介助しながら同時に入力できて、手で入力する手間も省ける、そのようないくつかを重ね合わせた効果が見込まれて、期待されている分野の一つである。

センサーを用いた見守りについて、これがないと、一人一人の部屋を訪ねて確認するという作業が発生するところ、テクノロジーを活用することにより、訪室の頻度を下げながら、適切なタイミングでサポートに入ることが可能になるため、クオリティを上げつつ負担も軽減するという面もある。

インカムの活用について、スマートフォンと組み合わせた形で携帯が可能なものである。

このようにテクノロジーには一つ一つの効果があるが、それぞれを組み合わせることによる効果、相乗効果もあるため、そのようなところでも組み合わせながら、現場での活用を進めていきたい。

こうした取組を世の中に広めていくに当たって、昨年成立した補正予算の中で、介護テクノロジーの導入等の支援事業として200億円の予算を計上しており、こうした取組を皆様とともに進めていきたい。

介護事業者に関しては、中小、非常に小さい規模の事業者も多くあるため、全都道府県にワンストップ型の相談窓口の設置を進め、伴走型支援等を行い、個別の単位で生産性向上に向けた変化を整理して進めていきたい。

○厚生労働省 野村社会・援護局障害保健福祉部長

障害福祉分野でも、人材不足の観点、あるいは生産性向上の課題や対策は、基本的には介護分野と同様になる。

障害福祉サービスを利用される方々が増えている中で、障害福祉分野の福祉・介護職員も増えている。

主な取組としては、直接のケアに関する効率化・質の向上に関することと、間接的な業務、ロジを中心とする負担軽減に取り組んでいる。

見守り機器又は介護ロボットを導入する、すなわちケアの業務について、機械に置き換えられるものは代替していく、あるいはそのケアの附随的労働と負担を軽減していくことを施策に盛り込んでいる。

各種手続きの共通化・簡素化について、ケア以外の業務についても効率化・簡素化を図って負荷

を減らす取組を増やしていきたい。

○こども家庭庁 藤原成育局長

保育人材の現状と課題について、まず保育人材の現状としては、保育士として従事している方の人数は着実に増えているものの、保育士の有効求人倍率は、依然として全職種の平均を上回るなど、保育人材の確保は非常に重要な課題となっている。

また、保育現場の実態について、ICT導入はまだまだ限定的で、手書きやアナログの業務が存続しているほか、給付や監査等で多くの書類を作成する必要があり、テクノロジーの活用による業務改善を進めていく必要がある。

省力化投資の例として、こうした現状を踏まえ、こどもと向き合う時間の確保や保育の質の向上に関わる業務に保育士の先生方が注力できる環境を実現するために、ICTの導入等により保育士の負担を軽減することが重要と考えている。

具体的には、登降園管理アプリの導入等により、児童の登降園の記録業務を省略するなど、保育現場においては様々な省力化の取組を進めている。

また、支援施策として、ICT環境の整備を推進すべく、ICT導入に係る事例集の周知啓発、補助金による保育所等の更なるICT環境整備の支援等の取組を進めている。

具体的なこの補助金の概要は、令和6年度の補正予算では、28億円を計上しており、具体的には保護者との連絡や、こどもの登降園管理、実費を徴収する場合の決済等のICTの業務システムの導入費用、又は外国人・外国籍の保護者とのやりとりに係る機器の導入の支援を行っている。

多くの保育所・こども園で活用いただけるように、事業の周知に取り組み、省力化投資を進めていく。

○経済産業省 伊吹製造産業局長

製造業にも色々あるが、中小企業が多く、賃金水準が低いところ、具体的には機械金属とか繊維に力を入れていただく必要がある。

基本的にはユーザー産業である製造業や機械を作る、機械を提供する側の団体の意見もよく聞きながら、機器の導入を図っている。

ポイントは作業そのものより、鋳造業の例では、工具の切り替えや鋳物のセッティングなど、人手がかかる準備作業のところをやる必要がある。引き続き業種ごとの課題を踏まえて、対象製品の追加を検討していきたい。

機械やロボットを提供する側としての役割について、ロボットを導入しやすい環境を併せて整えなければ、導入はなかなか進まない。惣菜盛り付け業の場合、ロボットの開発と併せて、例えば容器や包装、売る方法などについて、業務の標準化とセットでやる必要がある。農林水産省と一緒に取組を進めている。

今後、ロボットの開発は、様々なサービス業、特に、ロボットの台数があまり出ないところのロボット開発を進めなくてはならない。イメージとしては、スマートフォンのように、ベンチャー等がアプリケーションの開発に入っていけるような開発環境の整備は、今回補正予算で100億円いただいているため、しっかり省力化に貢献するロボット開発の促進に対し、取り組んでいきたい。

○経済産業省 西村大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官

精密な加工が必要な半導体は、製造過程で異物が混入しないよう、空気清浄度が厳重に管理されたクリーンルーム内で製造される。

このため、人の立入を極力減らす必要があり、既に製造過程の自動化が進んでいる状況である。

例えば、天井の搬送システムや無人搬送車などが活用されており、半導体工場の現場に行くと、人の姿をほとんどみかけない状況となっている。

一方で、後工程と呼ばれる半導体の組立工程においては、未だに人の手を介在した作業が多い状況となっている。この分野においては、予算措置を行い、自動化にかかる技術開発を支援している。

○農林水産省 宮浦大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）

食品製造業では、パートアルバイトの方が非常に多く、なおかつ中小・零細企業が大宗を占めることで労働生産性に課題を抱えている。

食品製造業においては従来から農林水産省と経済産業省、それからNEDOにも御協力をいただきながら、色々な取組を進めている。農林水産省でニーズを把握し、NEDOを中心として研究開発、それから実証の方は農林水産省でやり、更に普及、導入を進めていくところには、経済産業省の補助金なども活用しながら、様々な取組を進めている。

現状の省力化投資の施策で農林水産省として新技術の導入による緊急対策、あるいは、食品企業と機械メーカーがマッチングするプラットフォームの構築を進めていく。

○農林水産省 堺田大臣官房技術総括審議官

農林水産業分野での人手不足が非常に深刻である。今後20年間で基幹的農業従事者は現在の約4分の1、林業従事者が現在の約2割減、また漁業就業者については現在の約半減ということが見込まれている。ロボット、AI、IoT等を用いたスマート技術の活用による省力化が喫緊の課題となっている。

このような状況で、農林水産省ではこれまでスマート技術の開発・実証、それから現場導入を支援してきた。例えば、農業分野ではドローンを用いた農薬散布により約6割の省力化ができることが確認されている。現場での農薬散布面積も急速に拡大している。また、林業分野では、下刈作業での労働負荷が大きいため、これも機械化により7割近い省力化が見込まれる。水産分野では、養殖での給餌作業で自動給餌機を用いることで、3割から4割の省力化が見込まれるという状況である。

スマート技術のさらなる現場導入を進めるために、予算事業を活用して、スマート農林水産業に係る新たな技術の開発・実証・導入を進めることとしている。特に農業分野では昨年10月に施行したスマート農業技術活用促進法に基づく税制・融資を活用し、スマート農業技術活用のための環境整備、各種支援事業の優遇措置を講じている。これにより、スマート農業技術の効果を高める栽培方式の転換、あるいは農業者の作業支援を行うサービス事業体の育成、必要性の高いスマート農業技術の開発等を集中的に支援することとしている。

○河西事務局長代理

それでは、橋内閣官房副長官より、本日の会議の取りまとめと今後の御指示をいただく。

○橋内閣官房副長官

本日は、第1回目の「省力化投資促進プランの策定と実行のための関係府省連絡会議」を開催した。

人手不足の中でも中小・小規模事業者の生産性向上を図り、賃上げに向けた環境整備を行う上で、デジタルやロボットなどの自動化技術を導入するための省力化投資は不可欠である。今、物価高を上回る賃上げが求められていて、大変大事な時期に差し掛かっている中、特に、中小・小規模事業者にとっては、今日のテーマである省力化・生産性向上と、価格転嫁が恐らく大事な車の両輪であるとする。

その一つの大事な柱であるこの本題について、本日は、人手不足が特に深刻な業種や最低賃金引上げの影響を大きく受けると考えられる業種、合わせて12の業種を所管する部局の代表者にお集まりいただき、それぞれ人手不足の現状と課題、また有効な省力化投資の例などについて報告していただいた。飲食、宿泊、小売から始まり、生活関連サービス、運輸、建設、そしてまた、医療、介護・福祉、保育、製造業、また農林水産業など多岐にわたるが、省力化投資あるいはデジタルやロボットによる効率化・生産性向上、非常に例は増えてきている。

ぜひ本日の議論も踏まえ、省力化投資を力強く後押ししていくために、大きく2つの方向で、取組を進めていただくようお願いしたい。

第一は、既存施策を徹底的に活用することである。全国各地の事業者の皆様は省力化投資を進めていただくことはもはや急務と言える。本日、中小企業庁や厚生労働省から紹介があった業種横断の支援策も含め、既存施策について、業界団体等と連携して説明会を開催する等により周知徹底をしていただき、いち早く、積極的に御活用いただけるよう働きかけをお願いする。

また、業種毎に支援策の活用に関する相談窓口を設置し、事業者への支援をきめ細かく行うとともに、課題や改善点があれば真摯に受け止めて、中小企業庁や厚生労働省等とも連携し、運用改善や登録機器の追加等についても積極的に検討していただきたい。

金融庁においては、地域の金融機関に対し、政府の支援策の紹介を行うなど顧客企業への省力化投資の支援を積極的に行っていただくよう、要請をお願いする。

二つ目に、各省庁において「省力化投資促進プラン」の策定をお願いする。各事業所管省庁においては、3月中を目途に、次の3点から構成される「省力化投資促進プラン」を策定していただくようお願いする。

- ① 一点目は、実態把握の深掘り。各業界における人手不足の状況について、実態把握を進め、省力化投資ニーズやベンチマークすべき優良事例を掘り起こして、本日報告いただいた内容を更に具体化し、そして充実させていただきたい。
- ② 二点目は、多面的な促進策の検討。省力化投資を進めるための更なる施策として、優良事例を幅広く広げていくための支援策の拡充や、対面・目視義務、人員配置基準等の規制・制度の見直し、サプライチェーン全体での標準化や情報プラットフォームの構築等、多面的な促進策を検討していただきたい。
- ③ 三点目は、全国的なサポート体制の整備。このような促進策を、全国各地の中小企業・小規

模事業者のすみずみまで徹底的に普及させていくためのきめ細かいサポート体制の整備が重要である。自治体や関係団体との連携・協力なども含め体制整備の具体化をお願いする。その際、業界全体の省力化について、現場の実態を踏まえた効果的な目標を設定するなど、実効性のあるプランとなるよう検討をお願いする。

今しがたお伝えした「既存政策の徹底的な活用」と「省力化投資促進プランの策定とその実行」という2つの大きな方向性については、この会議の場でもしっかりとフォローアップをしていく。この会議の第2回は、今年春を目途に開催したい。そこで、各分野における既存施策の周知・活用状況及び省力化投資促進プランについて、各業所管省庁から報告を受ける予定なので、どうか着実に取組を進めていただくよう、お願いする。